

検体検査システムソフト ウェア保守仕様書

荒尾市民病院

1 品名及び数量 検体検査システムソフトウェア保守 1式

2 契約期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

3 一般的条項

- 3.1 受注者は、機器の納入期限を順守するとともに、納品にあたっては事故が生じないよう十分配慮し、疑義が生じた場合には、担当者に速やかに連絡すること。
- 3.2 機器を当院に引き渡すまでの調整、保安及びその他必要な管理については、受注者が責任を持って行うこと。
- 3.3 受注者は機器の引き渡しの際、下記の書類を提出すること。
 - 3.3.1 機器の構造、機能及び取扱いに関する説明書（日本語であること）。
 - 3.3.2 機器に付属する消耗品及び予備品の明細一覧表。
- 3.4 新品・未開封の物品を納品すること。
- 3.5 担当者の指示に従い、納品・組立・据付・調整を行うこと。
- 3.6 機器の設置及び既存機器の引き取りを行うこと。

4 納品場所 荒尾市民病院（検査室）

5 機器の性能、機能に関する要件 仕様書（別紙参照）

6 設置条件

- 6.1 機器設置に係る対応をはじめ、搬入・据付・配線など工事費・調整費の全ての費用は受注者が負担すること。
- 6.2 機器設置に係る対応をはじめ、搬入・据付・配線等については当院の職員と協議の上、その指示に従うこと。
- 6.3 工事は、納期、工事期間の日程を当院の職員と事前に打ち合わせし、その日程に従い完了すること。
- 6.4 受注者は納品前に現地下見を病院担当者立会のもと行い、問題が生じる可能性がある場合には、その旨を病院担当者に報告し、設備対応すること。
- 6.5 機器の現場内設置から使用開始までの養生管理、またはそれに伴う保険等は納入業者の負担で

行うこと。

- 6.6 搬入・据付時に建物および物品に損傷が起きた場合、受注者が責任を持って現状復帰すること。
- 6.7 試運転・調整・確認・機器清掃終了後に引き渡しされること。
- 6.8 機器設置においては日常業務に支障のないように行うこと。
- 6.9 搬入及び据付工事の実施日時は、原則として病院の勤務時間帯とすること。

7 保守体制に関する要件

- 7.1 機器取扱いに関しては、担当する職員等が技術を習得するまで十分教育訓練を行うこと。
- 7.2 納入後一定期間は、機器稼働時に技術者を派遣立会させ、機器の稼働性能を確認するとともに病院医療職の使用操作に対し随時指導することとし、その期間は状況により、病院担当者との協議すること。

8 故障時の対応

- 8.1 年間を通じて連絡ができる体制であること。
- 8.2 納入後の故障等に対しては、迅速な修復が可能な体制を有することとし、当該体制に関する資料を提出し、担当者の了承を受けること
- 8.3 早急に対応し、連絡点検・代替機器の確保ができること。
- 8.4 調達物品中、故障によって運営に支障をきたす物品については、修理の一次対応を3時間以内に開始すること

9 保障期間

- 9.1 無償保証期間は、装置の稼働開始日から1年間とする。
- 9.2 なお納品後、機器が安定稼働せず通常の使用に支障をきたす場合は上記の限りではない。
- 9.3 無償保証期間中における定期点検費・人件費・作業費・出張費・修理部品費・定期交換部品費等、全ての費用を無償とすること。ただし消耗品や事務用品は除くとする。

10 アフターメンテナンス

- 10.1 付属する消耗品および機器に関して、仕様変更等が生じた際はその旨を速やかに伝えとともに、発注者の指示に従い対応すること。
- 10.2 入札以降、納入までの間に新機種開発によりモデルチェンジまたは機能増強され、当院が把握していた機能や設置条件等に変更が生じる可能性がある場合、速やかにその事由を当院に報告し、当院との協議に応じ、最新の製品を納入すること。

11 その他の要件

- 11.1 本仕様書に記載なき事項並びに不明な点は発注者と受注者との協議して実施するものとする。

保守仕様書(別紙)

番号	要件
	本仕様書は、荒尾市民病院(以下「発注者」という。)における臨床検査システムの本来の機能を長期間維持し、常時良好な状態において使用できることを目的とし、次に掲げる事項について、受注者は、誠意をもって確実に実施するものとする。
1	件名 臨床検査システム及び感染制御情報システム保守業務(以下「本保守業務」という。)
2	履行場所 熊本県荒尾市荒尾2600 荒尾市民病院
3	履行期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
4	資格要件 発注者所有の別添対象システムと同システムの保守点検業務を2年以上継続して請け負った実績を有する者であること。
5	保守対象 別添明細表のとおり
6	本保守業務の内容(臨床検査情報システム)
6-1	本システムに関する問い合わせや障害が発生した場合に、受注者のコールセンターにより、電話で問い合わせに対する回答や障害対応に関する発注者のサポートを実施する。
6-2	本システムの不稼働を含む稼働不良に対する原因調査及び修復。
6-3	本ハードウェアの稼働不良に対する修理。
6-4	発注者からの電話、文書又は電子メールによる本システムの通常操作に関する相談に対するサポート。
6-5	第2号において、障害の原因が本システム及びハードウェアにあることが判明した場合は、シスメックスCNA株式会社は速やかにその障害を取り除く。この場合、シスメックスCNA株式会社が相当の努力をなしても当該障害を解決できない場合は、シスメックスCNA株式会社は発注者と協議して、暫定的な回避策を講じることとし、また、シスメックスCNA株式会社は障害回復作業に必要な情報の提供等の支援を行う。
6-6	第2号において、発注者の責に帰すべき事由によるものであった場合は、シスメックスCNA株式会社原因調査に要した費用を発注者に請求できる。
6-7	マスターデータの内容変更によって変更可能となる、報告書レイアウト変更等のうち動作確認の必要性を伴わない軽微な修正。
6-8	リモートメンテナンス
6-9	電話対応
6-10	緊急対応(現地対応含む)
7	本保守業務の方法(臨床検査情報システム)
7-1	受注者は本保守業務の単独使用通信回線を通じて保守サービスを提供するものとする。本保守業務に必要な通信回線、機器及び工事については、事前に発注者に連絡し、発注者が機器の設置場所等を準備し、受注者又はシスメックスCNA株式会社がシステムの環境設定やモデム等の通信機器の設置等を行う。
7-2	受注者による本保守業務に必要な通信回線にかかわる費用は(基本料金)は、発注者負担とする。ただし、保守サービス提供のために株式会社ソフトウェア・サービスから繋いだ回線通話料については受注者又はシスメックスCNA株式会社の負担とする。
7-3	リモートメンテナンスを実施する場合、シスメックスCNA株式会社は発注者にリモートメンテナンス開始を連絡し、発注者の承認を受けた後に実施するものとする。またシスメックスCNA株式会社はリモートメンテナンスが終了した場合、発注者に実施結果の報告を行うものとする。
8	リモートメンテナンス(臨床検査情報システム) 実施手順は以下のとおりとする。
8-1	発注者からの依頼内容をシスメックスCNA株式会社が確認し、リモートメンテナンス作業が必要と判断した場合、発注者に説明を行い、リモートメンテナンスの許可を得る
8-2	リモートメンテナンス実施のため、発注者は設置してあるリモートメンテナンス用の通信機器及びソフトウェアを起動する
8-3	リモートメンテナンスを実施
8-4	作業終了後、シスメックスCNA株式会社は発注者に報告し、発注者は設置してあるリモートメンテナンス用の通信機器及びソフトウェアを終了させる。
9	本保守業務の適用除外 以下の事由による故障の修理及び諸経費は本保守業務の対象外とし、このうち請負者が修理可能と判断したものの修理を行う場合は、別途発注者と協議し請求金額及び請求方法を決定するものとする。
9-1	発注者の責に帰すべき事由により起因する障害
9-2	天災、地震その他不可抗力に起因する障害
9-3	機器の取扱説明書に記載の注意事項、環境条件、取扱方法を著しく逸脱した使用方法に起因する障害
9-4	機器外から物理的、電気的ストレスをくわえられたことに起因する障害
9-5	他のシステムとのデータ連携上発生した障害
9-6	発注者が独自に設置した端末機器及びアプリケーション
9-7	本システムが動作する機器の移設に伴う作業
9-8	シスメックスCNA株式会社の同意なしに、分析装置の設定変更又は第三者ソフトウェアをインストールしたことに起因する障害
10	本保守業務時間
10-1	本保守業務の受付時間は、24時間365日とする。
10-2	臨床検査情報システム保守業務の作業時間はシスメックスCNA株式会社の営業日の9:00~17:35とする。
11	その他
11-1	ハードウェアのメンテナンスを、シスメックスCNA株式会社が定める第三者にシスメックスCNA株式会社が委託することに、発注者は同意する。ただし、発注者が求める情報開示に応じ、事前に同意を得ること。
11-2	受注者又はシスメックスCNA株式会社は、個々の本件業務完了の都度、報告書(様式不問)を発注者に提出すること。
11-3	障害対応、報告書等の内容において、発注者が不十分と判断した場合は再度速やかに対応すること。
11-4	本仕様書に定めのない事項については、その都度発注者と協議し、誠意をもって対応すること。技術的並びにその性質上関連するものについてその限りではない。
別添	保守明細表
システム名	CNA-Net臨床検査情報システム ※下記のソフトウェアは対象外とする Windows2012Server/Windows10(マイクロソフト) PervasiveSQL V12(エージテック) LAPLINK 14(インターコム)